

職場のトラブル解決！ 解雇・賃金など、労使関係にお悩みや不安はありませんか？

秘密厳守 休日労働相談会

事前予約制

- ✓理由もなく会社から解雇された
 - ✓会社から一方的に賃金を減らされた
 - ✓上司・先輩からいじめられている
 - ✓従業員に配置転換を命じたが拒否された、など
- 県内の労働者および使用者の方であれば、どなたでもどうぞ！

(ご本人様に限らず、ご家族やご友人の方からの相談もお受けします。)



無料

弁護士、労働組合役員、会社役員など、労働委員会の委員が直接相談に応じます。

嶺北会場

日時

令和4年

3/6

日

9:00~12:00

会場

アオッサ
AOSSA 6階研修室

福井市手寄1丁目4-1 (JR 福井駅東口前)

嶺南会場

日時

令和4年

3/13

日

13:30~16:30

会場

敦賀市生涯学習センター
2階研修室 (敦賀市東洋町1-1)

申込方法 開催日前々日の金曜日 17:00 までにお電話またはメールでお申込みください。

☎ 0776-20-0597

【電話予約受付時間】 平日/8:30~17:00

✉ roui@pref.fukui.lg.jp

【メール予約受付】 開催日前々日の金曜日 17:00 まで (24時間)

※上記相談会とは別に、毎月、委員による夜間労働相談会も開催しています。(詳細は裏面へ)

※労使のトラブルを解決するためのあっせんも行ってまいります。

上記日以外の
通常時も
ご相談を受付
ております。



お問合せ先 | 福井県労働委員会 ☎ 0776 - 20 - 0597

夜間労働相談会

秘密
厳守

福井県労働委員会では、
毎月、委員が相談に応じる
夜間労働相談会を開催しています。
お気軽にご利用ください。



無料

開催日

★事前予約制★

令和4年 2/22 (火)	令和4年 3/22 (火)	令和4年 4/26 (火)
令和4年 5/17 (火)	令和4年 6/21 (火)	令和4年 7/26 (火)
令和4年 8/16 (火)	令和4年 9/27 (火)	時間/18:30~20:00

対象

県内の労働者および使用者の方であれば、どなたでも歓迎！
※ご本人様に限らず、ご家族やご友人の方からの相談もお受けします。

会場

- ① 福井市順化公民館
または
- ② 県庁内会議室



相談方法

解雇、雇止め、賃金、労働時間、有給休暇、パワハラなど、労働問題全般に経験豊富な

県労働委員会委員^{※1}が直接面談いたします。

※1.公益、労働者、使用者の立場を代表する委員で構成された、労働者と使用者との間のトラブルを解決するための専門的な県の行政機関です。

申込方法

各相談日前日の17:00までに、
電話またはメールにてお申込みください。

☎ 0776-20-0597 (平日/8:30~17:00 受付)

✉ roui@pref.fukui.lg.jp (24時間受付)

福井県労働委員会

福井市大手3丁目17番1号(福井県庁10階)

労働委員会の概要、委員名簿等の詳細は下記の
ホームページをご覧ください。

福井県労働委員会

検索

